

平成19年度第1回宮前区区民会議

平成19年度 第1回 宮前区区民会議

1 日 時 平成19年5月25日（金）午後6時

2 場 所 宮前区役所 大会議室

3 出席者

- (1) 委 員 小林委員長、永野副委員長、浅野委員、宇賀神委員、亀ヶ谷委員、末澤委員、鈴木（恵）委員、高木委員、長谷川委員、福本委員、松井委員、松本委員、三谷委員、目代委員、渡辺委員
- (2) 参 与 浅野参与、飯田参与、石川参与、石田参与、太田参与、佐々木参与、矢沢参与、山田参与、福田参与、持田参与
- (3) 事務局 区長、副区長、総務企画課長、総務企画課企画調整担当主幹、こども総合支援担当参事、保健福祉センター所長、地域振興課長

4 議 題

- (1) 区民会議からの提案に対する取組について（公開）
- (2) 専門部会の審議状況について（公開）
明日のコミュニティ部会報告
- (3) 今後の審議課題について（公開）
- (4) 区民会議委員の任期について（公開）
- (5) その他（公開）

5 傍聴者数 11人

午後6時7分開会

司会 皆さん、こんばんは。大変お待たせさせてすみませんでした。

それでは、定刻になりましたので、これより平成19年度の第1回宮前区区民会議を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、私、宮前区役所副区長の岩澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

恐縮でございますけれども、着席させていただきます。

それでは、開会前に少し事務連絡をさせていただきたいと存じます。本日の会議開催に当たりまして、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして公開とさせていただいておりますので、傍聴者、報道機関等の取材を許可しておりますのでご了承いただきたいと思います。また、会議録の作成に当たりましては2名の速記者の同席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。そして、本日発言のございました方々につきましては後日ご確認等をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

また、本日の傍聴の方々につきましては、お願い事がございますが、壁、入り口に貼付してございます遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。また、本日の会議に関するアンケート用紙を事前にお配りしておりますので、そちらの方もお帰りの際につきましてはご提出をお願いしたいというふうに住じます。

次に、本日の委員、参与の方々の出欠の状況についてでございますけれども、事前にご連絡をいただいております方々についてご紹介をさせていただきたいと存じます。まず初めに、欠席の委員、参与の方々でございますけれども、委員につきましては、川西副委員長、小泉委員、鈴木和子委員、藤澤委員の4名、平子参与から事前にご連絡をいただいております。また、本日は大変お忙しい中ご出席をいただいておりますが、飯田参与、福田参与、石田参与におかれましては、公務につきまして、所用の関係で途中で退席をされるということを事前にご連絡をいただいております。なお、最後になりますけれども、若干おくらしている方々がありますが、川島委員、浅野参与、石川参与、織田参与につきましては後ほど到着次第お席に着かれるというふうにご連絡をいただいております。

それでは次に、本日皆様のお手元に配付してございます資料の方の関係のご確認をさせていただきたいと存じます。

まず、A4判1枚物でございますけれども、表紙になっております本日の会議次第と別紙1、座席表、別紙2、宮前区区民会議委員・参与名簿でございます。次に、議事にかかわる資料でございますが、A3判のものでございます。資料1、宮前区区民会議からの提案に対する取組状況、こちらにつきましては8ページ物でございます。番号が右下に振ってあると思います。次に、資料2、明日のコミュニティ部会の審議状況（報告）、1枚物でございます。次に、資料3、宮前区地域防災計画、こちらにつきましては冊子になっておりますので別置きをさせていただいております。つづりに戻りまして、資料4、「地域防災力の向上」に関する審議の考え方、A3判の1枚物です。次に、資料5、宮前区における課題一覧、A3判1枚物です。資料6、地域社会における課題の整理・関連付け、A3判1枚物です。資料7、第1期宮前区区民会議委員任期（案）、最後のつづりとなりますが、A4判3枚物で、次は資料8の区民フォーラムのアンケート結果でございます。このほか、お手元に参考資料といたしまして、地域課題の解決を図る事業実施団体の募集チラシ、また観光協会の会員募集のチラシ、川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想をお手元に置かせていただいております。以上が本日の配付資料でございます。ご確認の上、落丁等不足がございましたら挙手をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

それでは、早々でございますけれども、会議に入らせていただきます。では、お手元の次第に沿いまして会議の方を進めさせていただきます。なお、本日は若干ハンドマイクを置いてありますけれども、ハウリングの関係もございますので、申しわけご

ざいませんが、発言が終わりましたらスイッチのオン、オフをよろしくお願ひしたいというふう存じます。

それでは初めに、会議の開催に当たりまして、区民会議の事務局を代表いたしまして、区長の大下よりあいさつをさせていただきます。それでは、区長、よろしくお願ひいたします。

1 開 会

区長 皆さん、こんにち。区長の大下でございます。

きょうは、皆さん、大変お忙しいところ、また雨の中を宮前区第1回の今年度の区民会議にお運びをいただきましてありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

この区民会議は2年目に入ったわけでございますが、昨年度は3月に皆様方区民会議の主催によりまして区民会議フォーラムというのを開催していただきました。このフォーラムでは、皆様方が高齢者福祉と子育て支援に関する17項目にわたる提案を出していただきまして、その紹介と、そして私ども区役所として、この17項目の解決策の実現に向けての取り組みの方向性等について私の方から紹介をさせていただきました。あれからほぼ2カ月たっているわけでございますけれども、その間に、区役所といたしまして、17項目への取り組みをそれぞれの所管部署で2カ月間にわたって取り組みをしてまいりました。その結果をきょう報告させていただこうというふうに思っております。中には解決に向けての取り組みがなかなか困難な項目もございまして、進捗状況がいま一つというのもございまして、その辺は別に手を抜いているわけではございませんで、一生懸命取り組んでいるわけでございますので、忌憚のないところ、事実関係をはっきりときょうご報告をさせていただこうと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから一方で、この17項目の中には、私ども行政が取り組むというよりも、区民の皆様、地域の皆様が主体的に取り組まなければ解決できない、そういった性格のものも幾つかございます。したがって、本日の会議では、委員の皆様にお願ひ申し上げたいのは、区民の皆様が主体となって地域で取り組むべき取り組み方について、どうやったら実現できるか、そういった点についてもきょうご討議をお願ひしたいというふうに思っている次第でございます。

さて、本日は今年度の第1回目でございますけれども、新たな課題も出てまいりますが、それに対する解決策のご討議はもちろんでございますけれども、既に先ほど申しました提案されている17項目についてどうやって実現していくかということが極めて重要な年になってくると思ひます。委員の皆様、2年の任期の中で、一つ区民会議としての成果を出していくということが、区民の皆様には区民会議の役割という

ものを広く知っていただいて、認識していただいて、区民会議への期待を高めていただくという意味でも、周知をするという意味でも極めて重要でございますので、その点もあわせてきょうの中で積極的にご議論いただきまして、課題の提出及び課題の解決策の実現、そういった両面において熱心なご討議をお願い申し上げて、簡単でございますけれども、冒頭のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

それでは、ただいまからの進行につきましては、委員長でございます小林委員長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

小林委員長 それでは、これから私が進行を務めさせていただきます。

初めに、退席をされる予定の参与の先生方がいらっしゃいますので、新たにご当選されたこの席にご参加いただきました参与の方、先にひとつ自己紹介をお願いしたいと思います。皆さん、どなたから、浅野さんはいらっしゃらないから、順番はどういうふうになりますか。では、飯田さんの方からひとつ。

飯田参与 飯田満でございます。また今期4年間、どうかよろしくお願いを申し上げます。この区民会議がさらに発展されますことをともに協力していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

石田参与 皆さん、こんばんは。引き続き4年間参与としてこの会議に加わらせていただくことになりました石田康博でございます。これからも引き続きまして、地域の課題は地域の中で見つけて、そして地域で解決ができるよう、そんな取り組みを皆さんと一緒に努めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

太田参与 皆さん、初めまして、太田公子でございます。初めましてというよりも、まちづくり協議会で2年間皆さんと一緒にまちづくりを勉強させていただいてまいりました。これをこれからの4年間しっかりと私は皆さんとともにまた発展させていければうれしいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

佐々木参与 佐々木由美子です。よろしくお願いいたします。区民会議が市民が自治するまちづくりの第一歩となるような会議になるようにともに頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

矢沢参与 皆さん、こんばんは。引き続きお世話になります矢沢博孝と申します。2年間議長という仕事の中で少しこの区民会議にも すべて出られたわけではないと思っておりますけれども、これから4年間、一生懸命皆さんとともに汗の報われる会議にしていきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山田参与 皆様、こんばんは。山田晴彦でございます。また4年間お願いいたします。きょうは読売新聞に鈴木委員の記事が出ておりました。区民会議は本当に宮前区にとって大切な会議でございますので、私たちも一緒に参加させていただいて、市政のため

に一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

福田参与 こんばんは。県会議員の福田紀彦でございます。また4年間お世話になります。よろしくお願いします。先ほど区長さんのお話がありましたように、今年の1年が大変重要な年だというふうに思いますので、また一緒にかかわっていきたく思います。どうぞよろしくお願いします。

持田参与 皆様、こんばんは。県会議員の持田文男でございます。引き続きましてまた4年間お世話になるわけでありませけれども、まずよろしくお願いを申し上げたいと思います。

そして、区民会議でありますけれども、出席をさせていただきながら、皆様方のいろいろな話をお聞かせいただいております。まず地域の中はもちろんでありますけれども、また、議会という立場の中からも皆様方のご意見を私は非常に受けとめさせていただきたいと思っておりますし、またそういった立場の中からも努力をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

小林委員長 それでは、先生方、どうもありがとうございました。これからどうぞよろしく、また参与という立場でご意見をいただきたいというふうに思います。

議事に入ります前に、前年度、時間が限られた中で参与の先生方のお話を聞く機会が全くなかったということで大変恐縮しております。そして、区民会議の委員の中からすべてに聞いたわけではないんですが、参与の先生方と意見交換の場を設けたらどうだという声が出まして、皆さんにお諮りしたいというふうに思います。場所とか日時とか、そういうのが決まりましたら私どもの方にお任せいただくということで、そういう参与の先生方と意見交換の場を設けてよろしいでしょうかということを委員の方々にお諮りしたいと思います。ご意見いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

司会 異議なしでよろしいでしょうか。それでは、場所とか方式とか日時とか、そういうのは私と両副委員長、それから行政側と相談いたしまして考えてみたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。その間、時間の関係で余り発言を求める機会がなくて大変恐縮することになると思いますが、どうぞそういうことでよろしくお願いたいというふうに思います。ありがとうございます。

2 議 事

(1)区民会議からの提案に対する取組について

小林委員長 それでは、議事に入らせていただきます。初めに、区民会議からの提案に対する取組についてでございますが、昨年度、高齢者福祉と子育て支援については区役

所への具体的解決策を提案いたしました。この際、その後の進捗状況につきまして区民会議でご報告をいただきたいというふうに思います。それでは、まず区役所の方から報告をお願いしたいと思いますが、最初は田邊企画調整担当主幹からでしょうか。

田邊総務企画課主幹 この4月に企画調整担当主幹ということで宮前区に異動してまいりました田邊と申します。きょう初めてお目にかかる方もいらっしゃるかと思いますけれども、どうぞよろしくお話ししたいと思います。

それでは、座ってご説明させていただきたいと存じます。

それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。資料1、宮前区区民会議からの提案に対する取組状況ということでございまして、本年の3月に皆様方からご提案いただきました案件につきまして、どのような具体的な取り組みがなされてきたのかということ、きょうを初めといたしまして、今後の区民会議の中でご報告をさせていただきたいということでこのような資料をご用意させていただきました。この資料の全体的な流れを私の方から説明いたしまして、各提案ごとの説明は担当の部長の方をお願いすることにしてございます。

この資料1を見ていただきますと、まずこの提案に対する取組状況の報告ですけれども、区といたしましては、毎月第2水曜日に企画調整会議という会議がございまして、そこで所管の部長さんから1カ月間の成果をご報告いただくという形になってございます。この資料でございまして、基本的には3月のフォーラムで活用しました資料をベースに作成してございます。

一番上の提案1をごらんいただきたいと思います。皆さんからいただきました提案1ということで、提案名、ご近所サークルの形成ということ、それから担い手ということで、市民、区役所、市役所といったところに印がつくような仕組みになっております。さらに、新たに所管課ということで、こちらに所管課名も記載させていただきました。

その隣の欄でございまして、提案に対する区の方の取組の方向性ということで、3月に区の方の方向性を提示させていただきましたけれども、それをこちらに記載させていただいております。

その次の欄でございまして、これまでの取組内容ということでございまして、提案に対する市民の皆様及び区役所のこれまでの取組内容ということで、基本的には3月のフォーラム時点での取組内容をこちらに記載させていただきました。これにつきましては、今後取り組みが進むにつれてこちらの取組内容の欄が積み重なっていきまして、量が厚くなっていくというような仕組みを考えてございます。

そうしまして、一番右の欄でございまして、黒い枠で囲まれた欄でございまして、こちらが今回のご報告の中心になる部分でございまして、地域の皆さんの取り組みと行

政の取組といった2方向からの取り組みの報告をさせていただくという形になります。この地域の取組の部分につきましてはまだ空欄の部分が多いのですが、これは行政が現状で把握できたものを本日は記載させていただきまして、多少漏れがあるかもしれませんが、ご容赦願いたいと存じます。

行政の取組につきましては、だれが、いつ、どのようにといったように、できるだけ具体的にご報告をするような形で取りまとめてございます。

それでは、詳細につきましては各担当の部長の方からさせていただきたいと存じます。

小林委員長 それでは次に、保健福祉センター。

松林保健福祉センター所長 皆様、こんばんは。保健福祉センター所長の松林と申します。日ごろから保健福祉行政の推進にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

私の方から高齢者の関係の報告をさせていただきますけれども、着席して報告させていただきます。

それでは、私の方から説明しますけれども、左の方の部分についてはもう既に報告済みのことが多いことですので、右の黒枠についてを中心にして報告していきたいと思えます。

まず、提案1につきましては、ご近所サークルの形成ということで提案がありました。ここで1つ訂正が最初からあるんですけれども、「ご近所サークルの普及啓発」と書いてありますけれども、これは「80」というのをとっていただいて、「ご近所サークルの普及啓発」というふうに訂正をいただきたいと思えます。

それで、このことにつきまして行政の取組ということで報告していきたいと思えます。地域での具体的な取り組みを広く紹介する取り組みの一つとして、区役所の2階のロビーにあるテレビにおいて地域の取り組みの紹介のビデオを5月22日から放映し始めています。ご近所サークルの取組紹介という内容でございます。

また、市政だより5月号の区版におきまして、地域の魅力や地域課題への取り組みなどを撮影・編集してくれるボランティアの募集記事を掲載し、今のところ1名の登録がありました。今後、このビデオの内容としては宮前区内の地域の魅力ある部分を紹介していくと思えますけれども、私たちとしましては、区内各地域で行われている健康体操や散歩の活動、またわたしの町のすこやか活動、また高齢者の会食活動とかいろんな取り組みがされておりますけれども、その辺もビデオに撮って流していけたらいいなと思っております。

それから、2番目の地域ぐるみの散歩活動などの実施ということで説明したいと思います。

それから、ちょっと1つ言い忘れたんですけれども、この4月、5月というのは各

団体のいろいろな総会がありました。その席上で、区民会議からの報告について、それぞれ区長を初め僕たちも報告して理解を求めてきたし、PR活動にも努めてきたところでございますので、その辺もちょっとダブってしまうかもわかりませんが、そういうようなことも行ってきました。

地域ぐるみの散歩活動につきましては、地域の取組としましては、ここに書いてあるとおり、昨年度の、19年の1月から2月に実施した私の町の介護ボランティア講座を地域保健福祉課が実施しまして、2月19日に自分たちの住んでいるところでもそういう体操を実施したいという声が上がってきました。その具体化に向けて、地域の方々、民生委員さん、町会、包括支援センター等と4月23日に話し合いを持ちまして、5月15日から新たに有馬さくら公園であおぞら体操が始まったところでございます。

また、このPRとしましては、4月19日に開催されました老人クラブの定例総会において区民会議の提案を報告し、高齢者福祉部会の内容について説明を行いました。特に散歩活動につきましては、皆様方につくっていただきました宮前区ガイドブックというのがありますけれども、これを配布しまして、区内のいろんな散歩コースがあるので、ぜひ利用をしてほしいということをお伝えしました。また、各地で健康体操が行われているので、その辺にも参加していただきたいということもお願いしてきたところでございます。

また、昨年度から新たにあおぞら体操クラブ、これは有馬中央公園、鷺沼さわやか体操（鷺沼会館）、モーニング体操（蔵敷第3公園）、この3つの体操グループが始まっていますので、その辺で体操指導の補助等の支援を行っているところでございます。

また、4月12日に行われました運動普及推進員の定例会の席上で、このような区内各地で実施している体操グループの情報を伝えるとともに、協力依頼を行い、また、運動普及推進員が健康づくりボランティアとして地域で活躍していくことを再確認しました。

また、もう1つは、川崎フロンターレが介護予防事業としてフロンタウンさぎぬまで40歳以上の男女を対象にした青空いきいきウォーキング&健康体操教室を始めることになりましたので、その案内ビラの配布を5月21日の老人クラブの定例の理事会で行って協力してきました。

次の項目に移らせていただきます。次の項目は提案3の出前講座の実施ということですが、このことにつきましては提案7の成年後見制度と絡めて話したいと思っておりますけれども、4月18日に開催されました地域包括支援センターの地域ケア連絡会議運営委員会で10月に成年後見制度について研修会を行うことを決定しました。

また、行政の取組としましては、その席上ですが、市の消費者行政センター

や県くらし安全指導員などが、こういうところも出前講座をしてくれるということを知りましたので、こういう諸機関も活用いただいて高齢者関係の出前講座を開催していくことの呼びかけを行ったところです。

昨日ですけれども、7月下旬に向ヶ丘地区で介護保険制度についての勉強会を開きたいとのご連絡が入りましたので、またこれは具体的になりましたら次回の会議とかで報告していきたいと思います。

4番目の高齢者の学校給食体験の実施ということにつきましては、これについては前回区長からもお話がありましたとおり、学校給食で栄養補給というのは難しいということで、高齢者の生きがいづくりということに変更させて進めさせていただいております。

今のところ、モデル校を土橋、有馬の2校に設定しまして学校や教育委員会と話を進めているところです。学校としては世代間交流というのは授業の一環で取り組むことになると思いますけれども、学校自体のいろんなカリキュラムがありますので、そこに入り込めるかなかなか難しいところもあるんですけれども、今のところ、引き続き調整に向けて努力しているところでございます。

続きまして、提案5の地域で高齢者を見守る会議の設置でございますけれども、これにつきましては、地域の取組と行政の取組が同じようにダブって書いてありますので、行政の方の取組みで説明させていただきましても、4月18日の地域ケア連絡会議運営委員会におきまして、区民会議の委員さんがこの会議に入っておられますので、この委員さんから区民会議の報告の説明をしていただきました。地域の高齢者の見守りを行うために地域包括支援センターの取組みが必要であることについて全体の理解を深めることができました。ただし、地域包括支援センター自身がまだまだ区民の方たちに認知されていないという実情があるということが再確認できましたので、この辺について各地域包括支援センターのPRを積極的に進めていく必要があるということを確認して進めていこうということを確認し合いました。

また、各地域包括支援センターごとに関く地域包括ケア会議の開催、これは上に書いてあるんですけれども、既にできているところとできていないところがありますので、その会議の開催の今後の見通しについて討議を行い、地域とのつながりをつくっていくことが重要であるので、さまざまな方法で地域に出て行って名前を売っていこうということを確認してきたところでございます。

高齢者の提案6については後ほど副区長から説明申し上げます。

提案7の成年後見制度の普及・啓発につきましては、先ほどの出前講座とダブることもありますけれども、平成19年4月の民生委員の合同協議会というのがあります。宮前地区と向ヶ丘地区であるんですけれども、その各合同民生委員協議会と老人クラブの総会でも成年後見制度のパンフレット、もちろん先ほど言いましたように区民会

議の報告もひっくるめて報告を行ってきたところです。また勉強会をぜひ開いてほしいということを提案してきました。

ちなみに、成年後見制度がどのくらい利用されているのかをちょっと調べてみましたところ、18年度で家裁の川崎支部の扱ったのが全市で265件あったということを知りました。これは高齢者ばかりでなく若い人もひっくるめてだと思えますけれども、平均すると、区にして7で割ると40件弱かなと思います。それからまた、高齢者の関係で市長が申し立てを行った成年後見制度、これは保健福祉センターが本人にかわって受けて、市長の名前で申請を行うということなんですけれども、全市で23件、宮前区では3件でした。ただ、今年に入って高齢者関係の成年後見の相談が増えてきているような傾向にあるように思います。

また、成年後見につきましては、もう既に皆様ご存じだと思うんですけれども、5月9日の朝日新聞に出ていましたが、その成年後見制度を悪用して、高齢者の財産を、アパートと土地を持っていたのを評価額の半分で売らせて、さらに売ったお金の2,000万を自分たちの事業か何かに投資させて使っちゃったというような報告もありましたので、今後についてはその辺の注意も喚起をしながら、こういう制度の普及に努めていかなきゃいけないかなと思っています。

以上が私の担当の部門です。

佐々木こども総合支援担当参事 こども総合支援担当の佐々木と申します。子ども部会の提案について、地域または行政の取り組みについてご報告をいたします。座って報告をさせていただきます。

それでは、提案1の健診時における情報の収集・発信でございますけれども、保健所待合スペースにおける子育てグループとの協働による情報の収集・発信につきましては、保健所の待合スペースに自主グループの紹介掲示等、情報案内を行っております。4月、5月にはこども相談窓口開設、子育て応援セミナーのチラシを置いて広報等しております。さらに、健診時に子育ての掲示や資料ファイルを見て活用できますよう、上半期中には健診に先立つガイダンス等で関係情報のポイントを紹介してまいります。

公立保育園の保育士などによる専門的立場からの相談体制の確立につきましては、公立保育園園長会及び区役所内部での調整をとりながら、1歳6カ月健診時に保育士2名が相談員として年内にできますよう協議をしております。

子どもに関する調査結果の提供と不足している情報に関する調査の実施につきましては、乳幼児の健診時におきまして、児童や家庭を対象とした各種の調査が既に行われておりまして、この間の委員との話し合い等の中で、こども文化センターの利用に関する調査やニューファミリー事業の調査などを紹介し、その概要を提供しております。また、親子の居場所づくり調査を平成19年度実施しますけれども、それを活用

し、従来の調査では得られない情報が得られる実態調査となるよう予定をしております。

提案2につきましては、町内会組織等を利用した効果的で効率的な地域子育て情報の発信でございますけれども、子育て情報紙「子育てかわら版」発行及び地域への回覧につきましては、子育て支援関係者連絡会 子支連と申しますけれども におきまして編集打ち合わせを行いまして、子育て情報の地域への発信として、平成19年7月発行分から町内会等へ回覧を行ってまいりたいと考えております。その際、町内会等への回覧に伴いまして発行部数の増加と検診等の日程表などを追加し、内容の充実を図ってまいります。内容の充実に当たりましては、地域から自主グループ等の活動紹介の充実の希望がございますので、編集に配慮してまいります。

提案3の公立保育園の園庭開放などにおける積極的な声かけの実施ですが、園庭開放における状況に応じた相談等への対応につきましては、気軽に相談できることをホームページ等でPRしております。なお、育児相談の実績は、平成18年度で203件となっております。育児相談の中身につきましては、離乳食についてですとか、あるいは他の子と同じように発達をしているかとか、あるいはおむつ、排せつですね。それから保育園に入所できるか、こんなことが育児相談で多い様でございます。提案1の健診時における保育相談を進めておりますので、それが実現したときにその場でもPRをしてまいりたいと考えております。

公立保育園における子育て世帯を対象とした育児相談の対応につきましては、自由に地域の方が相談できますよう、看板の設置、または小さい場合にはリニューアルをして、年度内にそうしたPRが広がっていくように園長会で現在協議をしております。

提案4の赤ちゃん広場の拡充でございますけれども、市民が主な担い手と位置づけられておりますが、できるだけ協働の取り組みとなるよう行政としてできる取り組みを説明し、協議をしております。地域とともに進めていくということで、まず行政としてできることは、場の提供、現在、赤ちゃん広場の会場となっておりますこども文化センター等につきましては、利用しやすいようにというさまざまな声が出ておりますので、こうした運営に当たっている自主グループ等の要請を整理しまして、年度内に関係局、関係団体との調整を図ってまいります。

職員の派遣、資料の提供につきましては、当然これを行うとともに、親子の居場所づくり調査を通じまして、今までとれなかった情報というのは、サービスを利用していない子育て中の方、また利用できない方のいろいろなニーズを把握して、こういったものを含めて協働に役立たせていきたいと考えております。

また、担い手の養成が大事でございますので、年間、今年12回行います親子の子育て応援セミナー、5月に、昨日開始したところですがけれども、あるいは委員の方とと

もに、市民館の家庭教育学級などで、地域活動に参加する楽しさや意義を口頭などで紹介しておりますし、またさらにしていきたいと思っております。

提案5の子育て支援センターの拡充でございますけれども、昨年度の2回の試行実施を上回るよう、地域への協力依頼を含めて検討しております。現在のところ、さぎぬま、すがおの子育て支援センターで9月29日の土曜日、12月1日の土曜日に実施をし、また、応援セミナーの中で、10月27日の土曜日、すがお子育て支援センターで実施を予定しております。また、委員からは、回数増だけではなく、子育て支援センターの充実に向けて次のような細かな要望がございました。平日の対応、土曜日の開所時ということで要望がありますので、関係機関、施設につなぎ、協議をしてみたいと考えております。

提案6の公立保育園園庭開放の拡充でございますけれども、園庭開放は従来から全園で実施をしております。平成19年度は既にご報告したとおり6園で拡充をしておりますので、この拡充した内容で実施をしてみたいと考えております。

提案7の地域における公園管理の促進につきましては、後ほど副区長から説明をいたします。

提案8の子育て関連支援組織による協議会（ネットワーク）の立ち上げと運営につきましては、委員及び行政の両方で協力しながら、子育て支援関係者連絡会（子支連）の会議で、行政中心の業務連絡会の位置づけの会議から、参加する民間団体・自主グループ等が代表となり区民協働の協議体となるよう見直しを提案しております。また、この乳幼児の子育て支援に関しては、実務者を構成員としておりますこの子支連を、もう1つあります、子ども全体を討議し、関係機関・団体の代表によるこども総合支援関係者懇談会を通じて応援をしてみたいと考えております。

提案9でございます。提案9の地域などへの出前講座の実施でございますけれども、これまでの取組内容にありますように、現在、公立保育園や保健福祉センターでは、日常の業務と調整しながら、各地域、団体等の要請を受けて、各種の講座、広場等に、例えば平成18年度では、保育園で170回前後、保健福祉センターで100回前後保育士や保健師などを派遣しております。行政の取組としましては、子育て支援団体に対して、講座、学習会、ミニ講演会等の開催についてあれば要請してくださいということで呼びかけております。今後とも講座内容に合わせて、業務の調整が図れる限り保健師や保育士など職員の派遣をしてみたいです。

また、出前講座の提案につきましては、委員と何度も協議した中では、多少誤解もあったということで、講座を地域ごとに分割するといった意味ではなくて、四角の中の線内にありますように、きめ細かな対応が大事な場合があります。そういった中にあります救急救命の講習会のときにいろんな小さなグループがなかなか出られないときが具体的にあるんだと、そういったときに対しては具体的な対応をしてみたい

というふうに考えております。

以上でございます。

小林委員長 それでは、補足の部分、副区長の方からひとつ。

司会 では、私の方から3点ご説明したいと存じます。

3ページをお開きいただきたいと思います。下段の提案6に団塊の世代による高齢者福祉のサポートでございます。こちらの方は行政の取り組みといたしまして、去る3月21日に宮前区におけますシニア支援のキックオフという形で、団塊の世代の方々を対象としました講演会を開催させていただきました。

その後、その翌日早々に、3月22日になりますけれども、「よろずシニア本舗みやまえ」という看板を掲げさせていただきました。そこでは、毎週木曜日の午前中にシニア相談という中でご相談を受けるように開設をしまして、既にそうした活動をされている方にお願ひしまして相談事業を開始しておりますが、スタートして間近ということもございますので、期間も浅く、今のところは期待した数字には届いていないのが現状でございます。したがって、こうしたことを受けまして、先週の5月20日、みやまえふれあいフェスタというのがこちらの区役所の広場、市民館との間、そういったものを使って行われましたので、私どももブースを設けさせていただきました開設をしまして、1日10名の方が訪れたということで、若干ですが、成果はあったのかなというふうに思います。

また、そういうことも受けまして、今後はアンケートの調査、シニアリーダーの育成事業という中で調査を行いまして、行政に求められる意識とかそういったものを調査させていただきます、できますれば、求められれば出前講座とかそういった形で少し外に打って出て、皆様に1つでも一助になればというふうに思っております。また、講演会等もキックオフで単発で終わることなく、求められるものがあればこれを継承していき、区内にこういった活動を浸透していきたいというふうに考えております。本件につきましては以上でございます。

続きまして、4ページ下段をお開きいただきたいと思います。提案8でございます。市営住宅などにおきますひとり暮らしの高齢者の見守りということでございますが、こちらにつきましては既に野川の西団地の会長さんも鋭意努力されていまして、既に民生委員とかこういった管理人の方々のご協力を得ているということもございまして、行政側といたしましては、こういった状況を把握するために、構成等を把握するという事でまちづくり局からこうした情報の資料提供を先日受けたところでございますので、こういったものを参考にこれから分析をしていきたいというふうに思います。

また、一例として、そこに掲げてございますように、在住を確認するという意味で、郵便ポスト内、日々郵送されるものですとか新聞ですとかそういったものから確

認ができるということもございますので、地域の郵便局ですとか新聞の配達の営業所の方々のご協力を得ながら、そういった安否の確認もできるのではないかとということで、こちら辺も日が浅くなりましたら、5月中に調整をしていきたいというふうに考えているところでございます。

最後になりますが、7ページ目をお開きいただきたいと思います。そちらの上段に、こちらは子どもの方の関係ですけれども、提案7として、地域による公園管理の促進というものがございます。こちらにつきましては、行政の取組として子育て支援関係の区民会議委員と打合せということで、先月19日に開催をさせていただきまして、この中に公園緑地の管理運営協議会というものがございますので、概要とか愛護会、こういった設置の状況をまずご理解いただくということでご説明をさせていただきまして、区としては、提案として、協議会の設置ということで、未設置の公園、まっさらな状況から取り組んではどうかということをご提案させていただきましたところ、内諾を受けましたので、こういった形で取り組みをお願いしたいというふうに思っています。

声かけということがここに載っていますが、声かけということで当然行政側も行っていくことをごさいますして、来月の市政だよりの区版6月号になりますけれども、こちらの方に区民会議コーナーということで、宮前版に掲載をさせていただくんですが、その中に明日のコミュニティ部会と企画部会、それと冒頭に地域による公園管理の促進という部分を、ちょっとスペースを多目にとりまして、その部分だけ読ませさせていただきますと、市では公園をより身近に感じ、愛着を持って大切に利用してもらいたいと、維持管理や運営を地域で担ってもらおう仕組みとして、地域の人たちでつくる公園緑地管理運営協議会の設立を進めていますという中でご紹介をさせていただきますので、ますます広まるかというふうに思っております。

以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

次に、地域での取組状況につきまして、昨年度まで高齢者福祉部会と子ども部会で部会長であった鈴木委員と目代委員からご報告をお願いいたします。

鈴木(恵)委員 高齢者福祉部会の委員長を務めさせていただいておりました鈴木です。よろしくをお願いいたします。

地域での取り組みを一からお話ししたいと思います。第1のご近所サークルの形成ですが、盛んにご近所サークルが広がっておりまして、ここにも20カ所ということが書いてありますけれども、さらにまた2カ所の新しいダイヤモンドクラブを立ち上げるようになっております。平成18年度の実績の1カ所なんですけど、野川地区だけの実績ですけれども、18カ所の開催場所がありまして、延べ参加人数1150名です。以上です。

続きまして、地域での散歩活動などの実施についてですが、散歩というよりも体操グループがたくさんふえております。あおぞら体操グループですとかみんなDe体操という、公園De体操が非常に盛んに行われております。ここに書いてありますように、既に鷺沼地域ですとか野川地域ですとか蔵敷、有馬などで取り組みが始まったところがありましたけれども、今年度に入りまして、東有馬、それから犬蔵、蔵敷、それから有馬のさくら公園、新しいところがスタートいたします。

実績について参考になればと思いますが、野川第一公園ですが、昨年の6月14日から今年の、19年の3月31日まで毎週1回木曜日に開催しておりますけれども、延べ参加人数が1430名、大変な人数が参加しております。それと、新しく東有馬ですとか犬蔵、蔵敷など、有馬も始まるんですが、実はこれは全く自主活動でして、カセットテープですとかラジカセなども準備しなければいけないんですが、この予算はどこからも出ないという残念な結果ですので、ぜひこれはどこからかご援助いただければと思っております。

続きまして、出前講座ですけれども、出前講座はあちこちでこれから活動が始まる予定でありますけれども、菅生地区では7月にもぜひ小さな単位でのお集まりの会をほかの地域でも広めたいということで、ご近所サークルなどの取り組みをやってほしいという、出前講座を地域からという提案でさせていただく予定にしております。学校給食の取り組みについてはまだ今検討中ということで、これから進むであろうということになっております。

それから、提案5の地域で高齢者を見守る会議の設置でございます。これは地域包括支援センターを中心としましてこれから盛んに運営協議会なども立ち上げられて、住民も参加していい取り組みが行われるだろうと思っております。ちなみに、みかど荘の地域包括支援センターを中心とした見守りの会議のようなものは、わたしの町のすこやか活動を推進しております野川セブンを中心としまして18団体が毎月1回地域会議を開いております。これはもうかなりの成果が出ていると思っておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

提案6の団塊の世代による高齢者福祉のサポートということは、地域での取り組みは行政の取り組みと一緒にやっていければと思っております。

続きまして、提案7ですけれども、成年後見制度の普及・啓発ですが、これはあちこちの地域包括を中心とした地域ケア連絡会議の場所で成年後見制度についての研修を行うことが決まっておりますので、これをまた地域に、住民に落としていただければうれしいなと思っております。

続きまして、市営住宅などにおけるひとり暮らしの高齢者の見守り、これは西団地などでは行われているということですが、実は宮前区内のある団地では、モデル的に地域マップで検証してみよう、1つの団地はできたんですが、もう1つの団地での地

域マップを使っの団地での検証を今年度やってみようと思っております。これは地域での取り組みということで、新しい取り組みをさせていただこうと思っております。

以上です。

小林委員長 ありがとうございます。

目代さん、5分ぐらいをお願いします。

目代委員 子ども部会の部会長をやっておりました目代です。区民会議での課題提案を受けまして、この資料にございます子ども支援に関しまして、提案1からずっとどのように実施していったらいいかというところで、ようやく私たち地域と行政の方たちとのキャッチボールができるようになりました。おかげで、区民会議でこういう提案をしました、また行政の方ではどうかかわり方ができるか、また地域としてはどうかかわりができるか、自主グループのお母さんたちとしてどうかかわりができるかというのが、実際にキャッチボールをする形で十分に話し合うことができました。それを受けまして、地域の取組、行政の取組というものがこの文書に載っておりますのがその結果でございます。

その中で、ようやく地域の方としても、この区民会議の内容をそれぞれ地域の方に、どういう目的でどういう活動をやったらいいかというのをこれから受けとめていかなくてはいけないと思っております。私のいるところは民生児童委員の所属団体でありますので、児童問題については区民会議を受けて一応説明させていただきました。そういう中で、何年か前から子育て支援に関しまして、赤ちゃん広場にボランティアとして入っていただけるようになったんですけれども、そういう中で、ようやく今年から幾つかの赤広に民児協が特別にメンバーを組んで入っていくようになりました。また、いわゆる行政の方でかかわる内容は行政の方でわかるんですけれども、地域でどのようにかかわっていったらいいかというところが具体的にちょっと見えないものですから、そういうキャッチボールも今させていただいております。

子育て支援センターの拡充というのが提案5にございますけれども、これに関しても、土曜、日曜、土曜日は去年2回行われましたけれども、ここに主任児童委員がかかわろうという話は今出ております。そういう中でどうかかわりをしたらいいかということもこれから詰めていきたいと思っております。また、本当にこの区民会議を受けてキャッチボールができ、行政が積極的にこの子育て支援にかかわっていただけることで、自主グループ、また自主保育グループ、また地域の団体も非常に助かっております。これからも地域の方で具体的に何ができるかというのを行政と取り組みながら話し合っ、課題解決に向けていきたいと思っております。

以上です。

小林委員長 ありがとうございます。

それでは、議事の1のご報告が終わりました。何かご意見が委員の方からございましたら発言いただきたいと思います。また、何かほかの委員から地域で具体的に取組まれておられるケースがありましたらご紹介いただけたらと思うんですが。高齢者の方から福本さん、いかがですか、何か。

福本委員 福本でございます。私ども西団地、市営住宅なんですけれども、現在、居住者が392世帯ございます。その中でやはり高齢者、65歳以上の方が実際に大体300名を超えているんですね。これは今月の30日には65歳以上の方のひとり暮らしの調査が大体100%終わります。その中でひとり暮らしの方の見守り、これはやはりどこの団地でも同じなんですけれども、孤独死がすごく多いんですね。その孤独死をいかにして減らすかということで、やはりそれに対して見守り、見守りも要するに見守られる方と見守る方との間に重荷になるようなことになってはいけないということなんですよ。

そこで、見守る者も全く見守っているという感じでなくて、何となく表に散歩に出たら、それはなぜかという、うちの場合は11棟ございます。11棟の中で各棟に2名ひまわりという会員がおりまして、その2名が担当して各棟を、自分の棟を、そうすると、2名で大体40世帯から50世帯の総人数のところを見るのには比較的楽なんですね。あえて見るというんじゃなくて、要するにただ散歩に出たときとか買い物途中とか、ポストを眺めて、ポストに新聞や何かたまっていないかとか、いろいろそういうものを見て、自分である程度、これはたまっていればおかしいなということで相手を訪ねていくと。それからまた、夕方になって電気がついていなかったり洗濯物が昼間出ていなかったり、そうすると、いつも洗濯している人なんだけれども、なぜきょうは出ていないんだろうということを察知してやっぱり訪ねてみるとか、そういうようなことを平成9年からやっております。

それともう一つうちでやっておることは、高齢者のひとり暮らしの方の連絡票をとっているということなんです。これは中身が最初にその人の氏名、年齢、それと居住、部屋番ですね。その下に行って、あなたは現在持病を持っていますか、持っていますか、こういこうと書いてあります。持っている方は持病の名前を入れていただく、かかっている医者はどこの病院ですかということです。これがちゃんと記載されております。

その次に、これはちょっとプライベートな、かなり難しくなるんですけれども、あなたは現在生活の糧を何からとっていますかということ、それは要するに自分が今老人保健、社会保険や何かの年金生活の方と生活保護の方がおるわけです。それに自分でバイトや何かをやって働いている人、そういうふうに3つに分けてあります。その中で特に年金生活の方は余り問題はないんですけれども、生活保護の方については、万一この方が急病で倒れてしまった場合に、病院や何かへ行ったときに全く行政にはその連絡は行かないわけですね。そのためにそういうことをきちっとして、その人

が生保を受けているのならば、それに対して私の方で行政の、市の保護課の方へ行って、だれだれが今入院しましたので、行っていろいろ手続をやってくれというふうに関連をする用意と、あとはその方の最終的にいろいろなことを保障してくれる、連絡、そういうあれを2名載せております。親兄弟、親戚、そういうものが2名載せております。これは万一のときに開封をするということで、普通の場合はお預かりするときに本人がその書類、連絡票を入れて封印します。封印したものを私どもで預かっております。これは一般の役員も全部見ることはできません。見るのは私だけです。これは問題が起きたときに初めてその人のものをあけて、やはり連絡すべきところに連絡をとるというふうにして、お互いに信頼感を持って、大体二、三年をめどにして、書きかえ、今ちょうど書きかえの最中でございます。それは新しいのを書いてもらうときにまた持って行って、この前お預かりしたものをそのままお返しすると。そこにやはり自治会と出す方との信頼感が生まれるわけです。

これは今月の22、23とNHKからの取材が参りまして、「ご近所の底力」というあれでこういうあれがあるんだということで取材に参りました。一応そういうふうな形で私どもはできる限り、要するに見守る方も見守られる方も負担にならないように、それをまず念頭に置いて、長続きするように。だから、係の人は、担当の人は1年交代じゃないんです。ずっと永久なんです。平成9年からずっとメンバーはかわってありません。ということは余り負担をかけないということですね。それで、何かあれば、すぐに私の方へ連絡をくれると。ですから、要するに出していただいた連絡票によって年間数件の開封をすることがあります。大体うまくいっております。

そういうようなやり方をして、実際的に自治会というのは、それは自治会でもやはり民生委員が2人おりますので、民生委員にできるだけ動いていただいて、ひまわりの長として責任者としてやってもらっております。それで、大体毎月ミニデイ、それから2カ月に1度食事会、食事会も物を買ってきて与えるのではなくて、自分たちでやはり全部季節季節の手づくりを出しているというような形でお年寄りの方に楽しんでいただいております。大体このぐらいのあれは平均してうちでは余り苦もなくやっておりますことなので、ですから、もし参考になれば、ひとつよろしく願いいたします。

小林委員長 今の話は提案8のところですが、具体的なことに取り組まれて、NHKの「底力」、鈴木さんに続いて2人目になりますが、各団地でこういうことが行われれば、各地区に行われれば本当にいいことで、どういうふうにこれを広げていけばいいかということをごひ皆さんで考えていきたいというふうに思います。

ほかに何か区役所からの提案とか、そういうことから何かご質問がありますでしょうか。

松本委員 子ども専門部会におりました松本です。子育て支援の提案4で赤ちゃん広場の

拡充というところがありまして、私がスタッフをしていますカンガルー宮前子育てねっとわーくが主宰しているんですけども、今回の取り組み報告で場の提供というところで、今までずっとこども文化センターを利用する際は必ず毎回毎回届けを出して、届けを出しそびれてしまうとほかの団体に貸されてしまうとかいったことがあって、何とか区の取り組みとして、優遇とは言わないですけども、何とか利用しやすいようにということはずっと長年言ってきたんですけども、なかなかそれがやっぱり1グループ、1つのサークルとしか見られなくて、優遇することはできないということはずっと言われていたんですが、区民会議でこういう形で提案したら、区の方でこういうふうに関心してくださっているということで、とてもありがたく思っています。

今、1年に1回カンガルーの方で赤ちゃん広場懇談会というのをやっています、そちらで公立保育園や保健福祉センターなど協力いただいている方、あと去年からオブザーバーという形で民生さんや社協の方も出ていただいて、赤ちゃん広場について今どういう問題があるかとかいったことを今1年に1回懇談会で話している場があります。ぜひそちらの方で行政の方に一緒に出ていただいて、赤ちゃん広場は今どういう問題があるのか、そしてこれからどうやってやっていこうかということと一緒に話し合っていきたいと思います。

今年度中には、赤ちゃん広場だけではなく、民生委員さんがやっているサロンとか民間の団体などでやっている広場などほかにもありますので、そういったところと連携して、年内中に広場やサロンなどの連絡会を持たせたいと思っています。そこで情報交換をしたり一緒に問題解決をできればと思っています。

小林委員長 ありがとうございます。ほかにどなたかご意見、浅野さん、どうぞ。

浅野委員 浅野でございます。先ほど鈴木委員の方から資金支援してくれるところがないだろうかという話があったんですけども、まちづくり協議会の方でまちづくりに関与する活動を行うための市民団体の立ち上げですとか活動に対する資金支援をしているんですね。できましたら、ここの地域振興課が事務局を兼ねていますので、そちらに問い合わせをしていただくか、あるいは今ホームページを立ち上げて、そこに要綱等を載せてありますので、今後そういうところを参考にさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

小林委員長 ありがとうございます。行政側としては今の鈴木委員の予算ということについていかがですか。浅野委員のお返事でいいということでしょうか。何かほかにもいかがでしょうか。

司会 では、私の方から。まさに委員がおっしゃったように、そういったものが開放されていますので、お申し込みをいただきまして、取り組みの中でステップが3つございますので、通年的に最終までいけば10年近くですか、2年、2年、3年かな、7年で

すか、そういった助成も受けられますので、ぜひぜひ申請をしていただきたいなというふうに思っています。

小林委員長 鈴木委員、どうですか。

鈴木(恵)委員 申請は考えているんですが、小さなグループですと、申請の手間ですか、やはりプレゼンがあったり結構書類を書くのが大変だったりということが重荷になってしまって申請をやらないということもあるので、もっと簡単な仕組みを何かつくってくださるともっといいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小林委員長 浅野さん、どうぞ。

浅野委員 大変ということだったんですけども、市民活動センターですか、そこでの資金支援というのは確かに書類の書式が初年度から非常に複雑で、収支をきちっと書いて、私がちょっとほかの団体で申請しようかと思ったら、科目が足りなくて合わないとか、非常に書きにくい書類なんですけれども、この宮前区の方は行政の協力によって資金支援をしているんですけども、それは立ち上げのときは5万円以内という条件、それから購入物の使い道についての制限はあるんですけども、非常に簡単な申請で初年度できます。当然申請をしていただいて、後、結果報告会もありますけれども、それに年間2回は義務として参加していただけたらと思うんですけども、そうしていただくことによってその活動、例えばここの市民活動支援コーナーというのがありまして、そののリソグラフを使ったりとか、そこも登録制になるんですけども、そういう紹介なんかも資金支援と同時に情報提供もできるかと思っておりますので、大変ということは多分ないと思っておりますので、宮前区のまちづくり協議会の資金支援制度をぜひご利用いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

小林委員長 松井さんはいかがですか。まちづくり協議会。

松井委員 浅野さんのおっしゃるとおりなんですけど、あと、報告会とか何かもちょっとかた苦しくやると、なかなかみんながそういうので敬遠するんですね。僕はいつも言うんですけども、そういうときこそいい情報発信をして、お互いにいろいろなグループがつながる機会にできれば、お金だけじゃなくて、交流とか情報発信して、また、その活動の輪の広がりを求めたいということが大きな目標なんです。ですから、資金支援だけじゃなくて、まちづくり協議会のねらっていることは、そういう活動がどんどん広がっていい形でふえるようにというようなこともありますので、報告会、それから申請時の発表会とかというときにも、そんなにかた苦しにならないようなことのできるように心がけたいと思っておりますので、よろしく願いします。

小林委員長 鈴木さん、どうぞ。

鈴木(恵)委員 確かに資金支援は欲しいんですが、実は公園Deで体操というのは1グループだけが立ち上げるというわけではないわけですよ。あちこちで次々生まれてくる。例えば地域包括ですとかいろんなところが絡んで、町内会だとかいろいろなところ

るが絡んでの活動ですので難しいんですね。例えばまちづくり協議会の何とかグループが何々をやりますという活動であれば申請は非常に簡単なんです。でも、そうではない。そういう活動の場合、宮前区全体の公園の中でいろんなところがいろんな形でやっていくというところでは申請は難しいんですね。もしかしたら地域包括支援センターに地域支援事業のお金があればいいんですよ。ところが、それがないと言われたら、それはおかしいじゃないかということをおっしゃいます。

小林委員長 行政側としてはいかがですか。

松林保健福祉センター所長 今、鈴木委員から話が出ている資金のことなんですけれども、ちょっと僕たちも考えていなかった問題なので、なかなか難しい、はっきり言って厳しい内容かなというふうに僕自身は受けとめました。それで、今までいろんなところで立ち上げていただいているんですけれども、多分自主的なお金でやっていただいていると思うんですね。今後増やしていくためには、カセットはともかくとして、テープなんかでもすり切れていっちゃうとかというのがあるので、そういう部分で何か今後支援できていくのか、その辺は検討の課題かなと今回認識しましたので、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

鈴木（恵）委員 ぜひ消耗品ですね。一番使うのが電池なんですね。電池はすぐなくなってしまいます。その辺の消耗品費も区役所の健康づくりにはお願いしたんですが、消耗品費はありませんと言われてしまったので、ぜひその辺もお願いしたいなと思います。

小林委員長 そうですね。まちづくり協議会ともこういうことについて1回よく話し合いをしなければいけないというふうに思いますが、これは宿題ということでさせていただきたいと思っております。

それでは、またほかに区民会議から今のいろいろな提案につきまして所轄の部署で対応していただいておりますが、何か問題点というか、質問することがございませんでしょうか。三谷さん、後見人のことについてはどうですか、もうよろしいですか。

三谷委員 それでは、ちょっと。私、前回から世田谷の区民後見人のお話を申し上げたんですが、本年3月末で1年間の研修期間を終わらしまして、現在その肩書をいただいて、これから区長後見の部分を支援していこうじゃないかということですが、やはり今鈴木さんの方のお話がございましたとおり、まだまだ成年後見というものに対して、宮前区の場合には宮前区民、私が学んだところの世田谷区民では知らないということが一番問題点が多いんじゃないかなということで、現在、普及活動を私ども20名の成年後見人支援員が順次世田谷区に入り込みまして準備しております。実際にいたしました。エフエム世田谷でもこの間録音しまして、それも流しておりますし、そういうことで、やはり積極的に行政側というより宮前区民の中にそういう支援員を養成して、区民が実際現場に行って親しく成年後見制度というのをPR、普及するというこ

とで非常に信頼感、安心感がわくのではないかなと思っております。

これはやはり行政は行政の立場もあるでしょうけれども、我々は市民の目線でこういう問題を議論し、区民に訴えていき、知っていただく、それを利用するチャンスがあるんだということを知らしめる必要があるのではないかなと思っておりますので、次の段階に行くのではないかなと期待しております。よろしく願いいたします。

小林委員長 ただいまのは提案7のところの地域での取り組み方についてのご意見ということで。では、手短かに。

太田参与 すみません、成年後見制度は言わせてください。太田です。障害者にとっても非常に大事なことなんですが、この中でとても大事なものは、高齢者だけではないということをもっと知らせてほしいんですね。障害者にもやっぱり後見人をつけた方がいいということをもっと強調していただきたいと思えますし、私が成年後見の資料を欲しいと福祉事務所に行きましたら、窓口にはありませんでした。奥の奥の方に行って、今ありませんので取り寄せますと、そういうお答えをいただいたんですが、非常に取り組みがおくれているなというふうに思っています。ですから、その部分もぜひ強調して考えていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

小林委員長 大分時間が過ぎまして、ちょっとおくれぎみなので、またいろいろご意見があると思いますが、この辺で打ち切らせていただきます。

(2) 専門部会の審議状況について

小林委員長 それでは、議事の2に入らせていただきます。専門部会の審議状況につきまして、明日のコミュニティ部会からのご報告をお願いいたします。宇賀神さん、よろしく願います。

宇賀神委員 明日のコミュニティ部会の部会長を務めさせていただいております宇賀神です。よろしく願いいたします。

それでは、部会の審議状況についてご報告させていただきたいというように思います。明日のコミュニティ部会、コミュニティといいますと、どうもつかみどころのちょっとはつきりしないことをございまして、皆様で議論を重ねていくんですけれども、議論すれば議論するほど話が広がっていくというようなことで、なかなかまとまっていかなかったなというのが実感でございます。その中である程度方向性が出てきたということで、きょうご報告させていただきたいというように思います。

宮前区の特徴を生かしたコミュニティにするにはというようなことで、いろいろ宮前区の特徴ですとか解決すべき課題というものを整理させていただきました。まず地形とか自然環境を生かしたものですとか住環境の特徴を生かしたもの、それと歴史、文化を生かしたもの、産業の活性化といったこと、それと最後に、人のつながりの強化というコミュニティづくりということでいろいろ検討をさせていただきました。そ

の中で白いところがございます。人のつながりの強化というところをちょっと重点的に考えていきたいというような方向性でまとまってまいりました。また、この意見も一番多かったですね。

その中で1番として、新しい住民と古くからの住民との世代間の交流不足ですとか文化の違いというようなところがございます。それと人間関係の希薄さの問題ということで、個人主義ですとかご近所づき合いが少なくなっているというような問題点、それと担い手の問題ということで、まさしく市民活動の担い手、高齢化、自治会加入率の低下といったことが問題点として挙げられております。それと高齢化問題というようなことで、いろいろ今も話が出ておりますが、高齢者の孤立化、引きこもりといったことがいろいろな課題として整理されております。

その中で解決策にかかわる委員の意見ということで、考え方として3つ、まず新旧住民や世代間の交流を図るというようなことで、例えば具体的な方法として、効率的な自主防災組織、また子どもたちのふるさとづくり、それと歴史ウォーク実施というような何か共通のテーマを見つけてみたらどうかというような整理の仕方をしてみました。

それと、地域の担い手の発掘、育成を行うということでは、団塊の世代向けの講座ですとか自主事業の実施、小中学校のボランティア育成制度ですとか地域学習、環境学習といったやっぱり団塊の世代の活用と、あと学校、PTAとの連携をいかにとっていくかというようなことがテーマとして絞り込まれております。

それと最後に、連携・支え合いのネットワークをつくるというようなことですが、これも具体的な方法として、庭先や店先、空き店舗を開放するといったことですとか、地域協働のシンボルゾーンづくり、ご近所サークルといった地域のたまり場づくりということをねらいたいと。それと、地域活動の積極的な情報発信といったものをやっていったらいいんじゃないかというような意見が出てきました。

それで、最終的なテーマの絞り込みというようなことで、課題解決に向けた方向性としてちょっとキャッチコピーがありまして、「宮前区のコミュニティゾーンは小学校区単位から」というようなキャッチコピーを用意させていただきまして、今後、宮前区らしいコミュニティの形成に向けた具体的な手法を検討していくというようなことで整理させていただいております。

その中で1番、町内会・自治会を含めた既存組織・団体のネットワークを図ることがございます。今、我々の生活の中ではいろいろな団体が活動しているわけなんですけれども、そのネットワーク化ですとかその辺が全然図れていない。1つ防災のことについても、自治会で組織を持って、学校でもやって、避難所運営会議があってというようなところでいろいろな団体が活動しているわけなんですけど、そのネットワーク化が図れていない。防災についても防犯についてもいろいろな形で団体があ

るんだけれども、そのネットワーク化が図れていないというようなことの難しさがあるというようなことでございます。

それと2番目に、地域コミュニティは顔の見える範囲が適当であるという認識から、小学校区を単位としたコミュニティの形成を目指す。今後、宮前区の特徴である小学校区単位の子ども安全・安心協議会がコミュニティの核となり得るかなどを検討していくと。この協議会もここ一、二年の立ち上げが進んでおりまして、学校区を単位としまして活動が活発化してくるのではないかなというようなことで、そういったものの活用といったことも考えていきたいというようなことでございます。

3番目に、防災など住民にとって共通の課題を地域で対応することによってコミュニティの形成が図れるような手法をとるとというような方向で明日のコミュニティ部会を進めてまいりたいというように意見集約をさせていただいております。

今後のスケジュールなんですけれども、この明日のコミュニティ部会は昨年度の中旬ぐらいからスタートしたと思うんですけれども、余り長くただらやっているとしようがないというように思っておりますので、大体今年じゅう、12月ぐらいまでにはある程度考え方を整理させていただいて、今年度最後の区民会議、恐らく2月ごろになるのかなと思うんですけれども、その時点でコミュニティ部会の提言という形で出せばいいかなというように考えております。

以上、ざっとでございますけれども、ご報告させていただきます。

小林委員長 ありがとうございます。ただいまの明日のコミュニティ部会からの報告に関しまして何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

長谷川委員 本当にこのコミュニティというのは大変だと思うんですけれども、特に寝るだけの人たちというのが結構いまして、何をやっても働きかけしようがないので、これをどうするかとって、渋谷区とか何かいろんな区の方でいくと、一番大変なのは、防災のときに、多分避難所なんか全然知らないだろうというので、それは広告と申しますか、電信柱に張っておくとか何かして、最後に本当は1軒1軒にチラシをねじ込まなくちゃいけないんだろうけれども、それは家の中へ入っていったらうのは、アパートの敷地の中へ入っていくのもなかなか難しい問題があるので、いろんな人たちがいろんなことをやって働きかけてくれるんだけれども、これが結構ふえているんじゃないかなと。

これは町会なんかでもそうですけれども、アパートが建って賃貸になると、がさがさがさっと抜けていっちゃって、社宅なんかみんなよかったんだけれども、これがマンションで、分譲になるとまたいいんだけれども、寝に帰ってくるだけの人々がふえつつあるので、ごみ問題その他、この辺の人たちに対しての最後のとりでを電柱広告かななんて思っているんですけれども、この辺のところをひとつやっばりコミュニティの中では無党派というか、何しろ何にもやらない人たち、この人たちに対して最

後のとりでのアピールの方法だけちょっと考えておいた方がいいのかなと思っています。

小林委員長 これは部会で検討するという事でよろしいでしょうか。 はい。

ほかにご意見はございますでしょうか。三谷さん、どうですか、補足の。

三谷委員 それでは、ちょっと補足を、補足というか、大変僭越ですが、もうちょっと深掘りをしてみたいと思います。これは日本全国同じなんです。産業構造の変化だとか就業構造の変化、高齢少子化等、いろんな社会現象から現在コミュニティというのは破綻を来しているというのが実態じゃないかなと思っています。ここら辺をきちんと議論するのはいささかと思います。

そこで、我が宮前区においても歴史的な過程から言うと、やはりコミュニティがあったのかなのか、こういう問題もあるかと思っています。それで、宮前区創立25周年を迎えることに当たりまして、宮前区らしい新しいコミュニティゾーンを我々は構築すべきじゃないかなということをこの間の会では議論させてもらったわけでございます。

なぜ小学校かという、20万という大きな宮前区を単位では余りにも大き過ぎる。もう少し小さなゾーンを我々は選択すべきじゃないかなということで、それで、1万2000人ぐらいの単位、小学校は17校あるそうですが、そこら辺で、恐らく小学校という立地条件からいうと、創立年月日から児童数から、あるいは地域の特色とか特性だとかいうのは皆さまざまだろうと思うんですね。そういう意味では金太郎あめにならないコミュニティというのを宮前区はつくるべきじゃないかなということで、その宮前区らしい17のゾーンの中で個性豊かなコミュニティをつくるべきじゃないかなということで、これは大変な課題だろうかと思っています。

まさにここに書いてあるとおり、かつての垂直型の組織から、できたらフラットな組織、あるいは中間ぐらいの組織、こういったものを目指すべき時期が来たんじゃないかな、それが我が宮前区らしい独特のコミュニティゾーンであろうかと思っています。今、事務局の方には小学校のそれぞれの特性はどういうものがあるのかなということをお調べいただいております。次回、それを議論することによって、例えば宮崎小学校みたいに100年を超える小学校もあろうかと思ったり、つい最近できた土橋小学校みたいなものもありますから、ゾーンによってそれぞれまばらな17の個性豊かなゾーンがとりあえず平面的に見えていくんじゃないかな。それを議論の糧にしてさらに深めていけば、重ねて申し上げますが、宮前区らしい誇れるコミュニティゾーンが検討できるんじゃないかな、つくるまではいささかと思いますが、検討できるのではないかというふうに私自身は考えておりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

小林委員長 ありがとうございます。大分時間がたっていますけれども、亀ヶ谷さん、

何かご意見はございますか。

亀ヶ谷委員 今のお話でございますけれども、私も小学校区を単位としたコミュニティというのは大変そのとおりだと思っております。子ども安全・安心協議会がコミュニティの核となるということで、これについても異論がないんですが、じゃ、実際現場の小学校の方の対応ということなんですけれども、その小学校の実際の安全上の問題ですとか子どもさんの安全上の問題等はあるんでしょうけれども、地域の方々が小学校を利用するといったとき、非常に制限が多いんですね。こういうことをしてはいけませんとか、あるいは使える時間、あるいは使える期間とかを含めまして、こんなに長い時間利用規制をする必要があるのかなと思うぐらいにたくさんの制限がついているわけなんです。もう少し幅の広い利用方法だとかを考えていただけたらば、小学校を単位として行っている地域でいろんなイベントがありますけれども、それも広く見ると、大体似たりよったりのイベントが非常に多いというふうに感じているんですね。その地域地域独特のいろんな企画というものはもっと考えられると思うんですが、その足かせになっている学校利用の規制みたいなものがもう少し緩和されていく必要があるんじゃないかということは感じております。

小林委員長 ありがとうございます。これも部会で検討課題ということでよろしいでしょうか。

それでは、議論が深まる時間はありませんが、また議論の方向性ぐらいは絞れてきたような感じもいたしますので、引き続き部会で検討していただきまして、全体会への報告をしていただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(3)今後の審議課題について

小林委員長 それでは次に、議事の(3)今後の審議課題につきましてでございますが、現在、地域防災力の向上、そういう委員会をつくらうということになりました。地域防災のことについて区役所から先に。

司会 それでは、事務局の方で安藤総務企画課長の方からまずご説明をさせていただきたいと存じます。

安藤総務企画課長 総務企画課長の安藤でございます。それでは、お手元に配付させていただきました「宮前区地域防災計画」について説明をさせていただきます。

昨年の10月のこの区民会議におきまして、おおむねの骨格等につきましてはご説明いたしました。今回、平成19年3月末に完成いたしました。この計画は、国の法律に基づきまして既に神奈川県や川崎市では行政内部でのそれぞれの地区計画というものはございましたけれども、今回初めて行政区単位で、行政内部計画ではございますが、市民にわかりやすいという観点から、川崎市において各行政区ごとに3月末に完

成を見ることができました。また、後ほど申し上げますが、既に地域の皆様にもご配付等をさせていただいております。ただいまお手元でございます「宮前区地域防災計画」というA4のつづりものでございます。別紙のつづりものでございます。よろしいでしょうか。資料3と右肩上に表記がございます。

それでは、1枚おめくりいただきたいと思えます。目次がございます。この計画は、第1章、総則から第5章、東海地震に関連する対策計画までの5章立てとなっております。第1章は総則でございますして、第2章は災害予防計画となっております。これは災害発生前の予防に関する内容をここに記載しております。第3章は災害応急対策計画でございますして、文字どおり、災害が発生した直後からの対策というのが第3章、そして第4章は区民生活の安定でございます。これは、発生後、相当の期間がたった段階でそれぞれの区民の生活が安定をするための支援策等を載せているということで、時系列に第2章、第3章、第4章となっております。そして第5章には東海地震に関連する対策計画を、これは特別法がございますので、東海地震の予知情報が発せられた場合の対策を記載させていただいております。すべてで5章と、あとは資料編ということで成り立っております。

それでは、第1章の総則のところをごらんください。ここでは第1章、総則でございますして、2行目の中ほどでございますが、「また、行政が行う『公助』とともに区民一人ひとりが、自らの身を守る『自助』という自覚を持って、平常時から災害に備えるとともに、災害時には、自発的に地域での災害応急活動へ参加するなど、互いに助け合う『共助』がきわめて大切です」ということでございまして、これまでの行政計画は、行政が何ら被害がなく、市民の方だけが被害があるという前提で成り立っておりますが、この計画では、発災後約3日間の公助の本格的な立ち上がりまでの間、自助、共助という概念を初めて総則でうたっているという考え方でございます。

次に、1、基本方針でございます。この計画の目的でございますが、これもこの2行目の中ほどからでございますが、「区民一人ひとりの防災意識の向上並びに安全で安心な地域生活環境の確保を図ることをもって、地域社会全体の防災力の向上を目的とします」とございます。これが本計画の目的となっております。

次に、中ほど、2の宮前区の概要でございます。(1)自然的条件でございますが、これはごらんいただければと存じます。

次の(2)の社会的条件でございます。作成段階では人口20万9000と記載がございますが、5月1日現在で21万を超えまして、当区は中原区に次いで市内でも2番目の人口となっております。その中で昼夜間人口、昼間の人口と夜間の人口の差が7区の中では最も高い68%ということでございます。日中、発災時刻によってはその災害の様相は大きく異なってくるだろうと思われれます。つまり、平日の日中ですと、多くの労働の方が横浜、東京等へ、あるいは川崎市のほかの区へお出かけになっていらっしゃる

いう割合が一番高いというのが当区でございます。

そのほか、国道246号線や東名高速道路などの主要幹線道路が区域を縦に通過しているというのも地勢上の状況、交通道路という関係になっております。

それでは、次の3ページ、第2章、災害予防計画の方に移らせていただきます。災害予防計画では区本部の体制の紹介をさせていただいております。これは、この後、ここにもございますように、川崎市内の居住者と市外居住者のそれぞれの職員の動員体制でございます。本年4月1日から職員の動員体制は、地震発災後、混乱にある状態の中から、居住地に一番近い区役所へ動員がかかっておったものを、4月1日から全職員とも原則として区役所へ参集するという状況に変わってきております。

次に、5ページでございます。5ページの下段、2、地域防災拠点の整備、4つの機能を持つ地域防災拠点という記載がございます。ここでは区内の地域防災拠点を6ページ、7ページとご紹介させていただいております。9ページの上段までご紹介をさせていただいております。この中には避難所施設の記載をさせていただいております。

少しページを急がせていただきますが、飛ばさせていただきます、11ページをごらんください。11ページの中ほどでございますが、(2)自主防災組織という規定がございます。各町内会、自治会を中心として地域の中で自主防災組織が機能してほしいということで、ここにその活動と活性化の推進という項目を設けさせていただいております。

次に、(3)、ここに防災ネットワークづくりというものがございます。これは、中学校区の単位で各小学校における避難所、原則として小学校が避難所でございます。中学校区において、各小学校の避難所の代表者、これは避難所運営会議というところの代表者なんですが、このようなメンバーで構成する段階のものでございまして、これは情報の伝達と共有、あるいは備蓄品の配分、行政等からの備蓄品等の配布に機能するというものでございます。中学校単位では防災ネットワーク、こういったものも積極的に設置していくということでございます。

次に、12ページでございます。中ほど(5)家庭における予防対策というところがございます。ここでは家庭内での最低3日分の備蓄品、当然ですが、第一のことでございますが、家屋の安全対策、耐震を含めました自助の部分かと思っております。ここら辺も記載をさせていただいております。

それでは、またページを少し急がせていただいて恐縮でございます。15ページをお開きください。15ページからが第3章、災害応急対策計画というふうになっております。1の区本部では、いよいよ災害が発災しますと区本部設置となってまいりまして、区本部が行う仕事の内容を初めて市民の皆様にご公表していけるという形で、わかりやすくここでは列挙いたしております。後ほど細かくごらんいただければと思い

ます。

それでは、17ページをごらんください。17ページの上段でございますけれども、地域における救助・救護等（区民の初期行動）とございます。ここでは、地域における救助と救護等として、区民が行う初期の活動として消火、救助活動などについて記載をさせていただきました。この部分が共助の部分というふうに思います。

4の避難対策という欄もございます。ここには避難の種類についても記載をさせていただきました。区民の避難方法と、次の18ページにもございますが、恐縮です。18ページの中ほど、(4)避難所の運営（避難所運営会議）というものが立ち上がってまいります。ここでは避難所運営会議のポイントを掲げさせていただいております。

以上がこれまでの第3章のおおむねの部分でございます。詳細はまた後ほどごらんいただければと存じます。

次に、第4章についてご説明申し上げますので、25ページをお開きください。発災後、しばらくの期間経過した後に被災者への生活の支援、あるいは住宅の確保等についてここには列挙させていただいております。相当の期間を経た後には、もう既にこの段階になりますと、相当の日数がたってからの部分もございます。家屋調査等も早速入るといった状況でございます。

次に、26ページですが、最後の第5章、最初にも申し上げましたが、東海地震に関連する予知情報などが発せられた場合の対策はこのようになっているということをご紹介させていただいております。

それでは、この計画の資料編の方をご説明いたします。29ページに資料編の目次がございます。資料1から資料14とございますが、時間の関係で本日は3つほど紹介をさせていただきます。

まず1つ目が、30ページの資料1をごらんいただければと思います。これは昨年の区民会議でもお出しした表と全く同じものでございます。川崎市の災害対策本部の組織とはこういうものになっている、区役所隊も区の本部もこのような状況になっているというものでございます。

そして次に、資料9をご紹介したいと思います。これは38ページをお開きください。先ほども申し上げましたが、これが宮前区内の8つの防災ネットワーク会議が既に設置されておりまして、この点線の中が各小学校区単位の避難所の組織となっております。これが防災ネットワーク機能を持たせているというものでございます。

そして、最後でございますが、最後のページをごらんいただければと思います。これは、宮前区内の各お住まいの地域からご自身がどこの避難所となっているのか、あるいは応急給水拠点、いわゆる水でございますが、水がどこから、これは災害時の場合の水道設備でございます。これがどこに措置されているのか、あるいは医療機関はどこにあるのかなどのわかりやすいマップでございます。本日、資料の作成の関係で

白黒ベースになっておりますが、実際のものにつきましてはここだけはカラー版で作成させていただいております。

大変雑駁な説明で恐縮でございますが、私の与えられた時間の中でただいま計画についてご説明をさせていただきました。既に先般、この企画部会において内容については詳細にご説明をさせていただきました。その際、特に行政の体制を中心に多数のご質問をいただいております。

最後に、この配布先でございますが、区内すべての自主防災組織、小中学校、公共機関などへ既に200部ほど配布をさせていただきました。また、区役所のホームページにも掲載をさせていただいております。この計画が防災に関しましてすべてを網羅して完全な形式であるということまでは言えませんが、今回初めて行政といたしましてはわかりやすい形で地域の活動団体の皆様にご配布するということができたとということに1つの意義があるのではないかと考えております。

今後はこの計画書に基づきまして地域での各種の訓練活動などが積極的に行われ、ご利用いただければと思っております。さらには、それによりましてこの計画の記載内容等をより充実したものとさせていただくためにも、今後は必要に応じまして形を変えていく、こんなことも考えられるかと存じます。区役所といたしましても、地域の皆様とともにこれらについて取り組んでまいりたいということでございます。

今後の議事ではございますけれども、防災部会が設置された場合には、私ども部会の方でさまざまな専門的なご質問に、大変ふなれなんです、わかりやすい資料等で丁寧、かつ正確にお答えしていきたいと考えております。

以上でございます。

小林委員長 安藤総務企画課長からご説明をいただきました。ありがとうございました。

区民会議企画部会でこの説明に基づきまして審議をいたしました。その報告を永野委員からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

永野副委員長 永野でございます。今後の審議課題について、企画部会で審議した事柄から提案をさせていただきたいと思っております。地域防災力の向上の審議の方法ということで、今、宮前区の地域防災計画の報告をいただきました。企画部会からは地域防災に関する専門部会の設置と今後の審議課題について提案をしたいというふうに思います。

専門部会の設置ですけれども、これまでは地域防災力の向上については専門部会を設けず、全体会で審議するというところで、昨年は10月に行われた第2回の区民会議で審議を行った経緯があります。18年度は区の地域防災計画の策定の年でもあり、その策定状況を踏まえて審議を行うこととしていました。今後、この地域防災計画を踏まえて区民会議として地域防災力の向上に向けた審議を行っていくこととなりますけれども、企画部会では、全体会のみでの審議では回数も限られ、また、このような大きな

場所では突っ込んだ議論もしにくいと判断いたしまして、専門部会を設置すべきであるという結論に至りました。

また、具体的な審議課題についてでございますけれども、これまで設置された部会では、高齢者福祉、子育て支援、明日のコミュニティと、いずれもテーマを大きくとらえ、具体的にどんな課題を議論していくのかという点について部会の中で選定しておりましたけれども、任期も後半を迎える中で時間を有効的に活用するためにも、企画部会としては、今回の地域防災についてあらかじめ審議課題を設定した上で専門部会において審議してはどうかと考えました。

具体的には資料4を見ていただきたいんですが、この資料は、地域防災計画のポイントを災害発生前後の各場面での役割分担としてイメージして、本日の説明に当たってわかりやすくなるように事務局に作成してもらったものです。

上位計画として神奈川県地域防災計画と川崎市の防災計画があって、宮前区地域防災計画が今度発表されたわけですね。その中で自助、共助、公助、そして災害が起こるまでの備えと災害発生からおおむね3日というようなことが中心に考えられているわけでございます。

これまでの議論で発生後に行政が動き出せるのは3日以降であるということをお話しすると、まず区民みずからができること、しなければいけないことという観点から、災害発生前の自助と災害発生直後の共助、そういったものに焦点を絞って議論していくことを提案したいというふうに思っております。

小林委員長 ありがとうございます。ただいまの企画部会からの報告に関しまして何かご意見がございましたら。はい、どうぞ。

高木委員 先ほど宮前区は昼間と夜間の人口の差が70%近くあると。その辺をとらえると、例えば昼間に起こったものなのか、夜に起こったとか、そういうふうな具体的な対策というか、その辺ももう少し検討しないと、単に自助でひっくるめてしまうと、なかなか対策がとれないんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

小林委員長 これは専門部会でもうちょっと詰めていくということになると思います。その時の話では切り口がいろいろあるだろうと。発生の時間とか起きる時間、それから災害が起きる前とか後とかそういう切り口もあるだろうし、いろいろな切り口があるんだろうと思いますけれども、これからそのことについて専門部会で議論をしていっていただければということで、専門部会の設置ということについて皆様方の意見をお聞きしたいと思います。何かございますでしょうか。では、専門部会を設置することについては、委員の方々、ご賛同いただけますでしょうか。 はい、ありがとうございます。

それでは、地域防災については部会を設置することに決まりましたけれども、部会

での具体的な審議内容につきまして、災害の発生前と災害の発生直後の自助、共助に焦点を絞るということになるとと思いますが、そのことについて、やはり災害の発生時間とか、そういうのも加味しなければいけないということも高木委員からの指摘のとおりだと思います。そういうことで焦点を絞って進めたいと思いますが、そういう方向でいかがでしょうか。亀ヶ谷さん、どうぞ。

亀ヶ谷委員 先ほど宮前区の地域防災計画ということについて行政さんの方から説明をいただいたんですが、ちょっとその自助、共助というところについての考え方なんです。例えば私は4年ほど前まで野川の町内会の方の理事をやっていたんですが、当然のことながら、野川町内会の方にも防災ネットワークというのがあるんですね。その中でいろんな救護班とか避難班だとか消火班とかとあるんですが、これはいい悪いじゃなくて、例えば野川の町会の場合には2年ずつ任期で変わるわけなんです。そうすると、2年で任期が変わるために、自分が例えば担当理事になったときにどういう立場の防災ネットワークの中に組み込まれているということを理解するまでに1年ぐらいかかるわけですね。その実際の活動を体験しないまま理事の任期が終わるとというのが野川の場合にはあるわけなんです。そうすると、そのときに思ったんですけども、せっかくすばらしいネットワークの組織があっても、これは実際に災害が起きたときにうまく活躍はしないなというふうに思ったんですね。

これは1点質問というのは、例えば町会とか自治会という組織が防災の場合の受け皿みたいな形になっているんですけども、地域によってはその任期ですとか期間を含めて違いがあるわけですね。自助と共助ということを進めていく中で、エリアの中で別な防災組織をつくるということが可能かどうかということをも1点ちょっと行政さんの方のお考えを質問したかったんですが。

橋本地域振興課長 地域振興課長の橋本でございます。今の亀ヶ谷委員のご質問でございますけれども、実は私どもの地域振興課が事務局を務めております自主防災組織連絡協議会、そちらの中でも今の件に、いわゆる人が例えば1年単位でかわる、2年単位でかわるということで、そこら辺の問題は出ておまして、また逆に私ども行政の方といたしましても、その部分、危惧しておまして、自主防災組織連絡協議会の役員会の中でも実はお話をさせていただいております。

今、行政としての考え方でございますけれども、先般、昨年の区民会議で、いわゆる防災ネットワーク会議、避難所運営会議が立ち上がっていったいないというような、機能していないというようなお話をさせていただきましたけれども、実は19年度、いわゆる各避難所の取り組みを進めていこうということで、各避難所ごとの避難所開設運営マニュアル、それをつくっていこうと、そういう過程の中で各避難所単位のいわゆる自主防災組織、学校、PTAを含めた形で協議をしていこうと思っています。その中でまたこのことについて、いわゆる防災について、これは1年、2年では

厳しいので、いわゆる継続性の中でやっていけるかどうかの可能性を追求していきたいというふうに考えております。

また、実はこれはちょっとその自主防災組織連絡協議会の役員会の中でざっくばらち話したことがあるんですけども、私は今港北区に住んでおるんですけども、小学校のところが地域防災拠点になっておりまして、その防災の避難所運営のところの主力はPTAのOBが主力になっております。6町内会・自治会から成り立っているんで、やっぱり町会の人事に左右されると継続性がない。PTAのOBだと、いわゆる縦のつながりもあって、その人間が核となって町内会・自治会を取り込んで体制を組もうと。ですので、地域によっていろんな形がとれるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後、その避難所の関係に取り組む中において皆さん方とご相談して、その地域地域に応じたいい防災の体制を考えていければというふうに思っております。

小林委員長 ありがとうございます。部会でいろいろ討議をしなきゃいけないことは山ほどあるかと思えます。ともかく専門部会をつくりまして、そこで議論を深めていきたいというふうに思えます。

渡辺委員 企画部会の渡辺です。先ほどお話がありましたように、この防災計画、4月の企画部会でご報告を受けていろいろ議論させていただいたんですが、5月の連休中でしたですか、新聞を見ていましたら、緊急地震速報がこの9月からテレビなどを通じて一般に流されるんじゃないかというようなニュースがちょっと載っておりまして、改めてこの地域防災計画を見ましたら、東海地震については載っていますけれども、それよりもっと確実性の高い10秒後には地震が来るという初期微動をとらえての地震速報、これがテレビで流れた場合にどういうふうに対応したらいいかというのは、やはりこの防災計画にも触れておいた方がいいんじゃないかなというふうに思いましたので、その辺、いかがなものかと思ひまして質問させていただきます。

小林委員長 じゃ、いかがでしょうか。

安藤総務企画課長 この計画の指針策定の段階が、実は昨年11月をもって総務局危機管理室を中心に公募の市民の方、専門家の方々が集まりまして7区共通の部分の指針策定がありました。その中には残念ながらその件についてはその段階では記載がなく現段階に至っております。先ほど申し上げましたとおり、また部会等でご議論いただければ、これが発展する、充実するという形の中でご提言等をいただければと。その後にもまた改定等が考えられるのかと存じます。

小林委員長 どうぞ。

永野副委員長 1つだけ意見を言わせていただきます。防災専門部会で検討していくわけですけども、この防災計画はいわゆる公助について体制づくりみたいなものが中心になってきていると思うんですね。ですから、具体的には地震が起こった後、どうす

るかというようなことがしっかりとできているんだと思います。それに向けて地震が起る前に各個人が準備しなきゃいけない、また地震が起こったときに地域の人たちと協力しなきゃいけない、自助、共助について、その辺をしっかりと具体的に考えていくこと。

もう一つ大事なことは、ここで議論しているんなことを決めたというか、考え出したことを区民全員が共有化するということが非常に大事になると思うんですね。この防災計画なんかをまとめ、また、この区民会議で専門部会をつくっているいろんなことを議論するけれども、それが区民の皆さんに共有化されないとなんの意味もない。ですから、この区民会議で、専門部会で検討することは、案をつくることと同時に、それをどうやって区民に共有化させていくか、その辺までちょっと議論できたらいいなというふうに思っています。

小林委員長 はい、どうぞ。

末澤委員 私、何回も言っているんですけども、自治会に入っていない賃貸マンションというのは非常に多い。あと入れかわりが激しい土地というのが宮前区の特徴だと思うんですね。例えば来たばかりのときにも災害というのは起こり得るというふうに思うんですね。地域のことがわからないうちにも。今、永野委員がおっしゃったような区民が共有することが大事ということ、例えば転入の際に地域防災に関するパンフレットが配られて、ここではこういう取り組みが行われているということが転入と同時にわかるぐらいの取り組みがなされていけばもう少しわかりやすいですし、例えば明日のコミュニティにもかかわってはくるんですけども、地域の中にまだ入っていない人とか参加し得ていない人、自治会とかにも属していない人、例えば小学校に入ると、また小学校区という感覚が出てくるんですが、小学校に入らないぐらいの小さいお子さんをお持ちの家族というのは小学校区すらわからない場合もあると思うんですね。だから、そういった方にも伝わっていくような、入れかわりが激しいという特性を踏まえた上で区民にこういったことをきちっと伝えていってほしいなというふうに希望しています。

小林委員長 問題点がたくさんあると思います。防災のことについては専門部会で、そういうことを全部できるかどうかは別としまして、ともかく専門部会をつくるということで皆さん方のご承認をいただけますでしょうか。 ありがとうございます。

矢沢参与 行政に今ちょっとお聞きしたいんですが、特に宮前区の場合は68%はちょっと手薄になってしまうと、そういう間に、たしか9月1日の防災計画の中では、一昨年も犬蔵中学校の中学生をかなり動員して簡易のトイレの組み立てだとかいろいろ現場の即実働部隊という取り組みをしたわけですね。ここにはその辺の中学生のいわゆる協力体制、こういうものが全く入っていませんが、その辺はどんなふうに考えているんでしょうか。

橋本地域振興課長 こちらの計画の方には盛り込まれていないんですが、実は来月、6月24日に、私どもが事務局をやっているまちづくり協議会、そちらの方で防災を専門に取り組んでいる部会があるんですけども、そこと区で防災フェアというような形で進めていこうと。その中で、今、矢沢参与がおっしゃられた中学生、高校生、その部分、実はトイレのつくりとかそういう部分をちょっと中学生、高校生に体験、担ってもらえないかというようなことで、来月の中学校の校長会の方に私どもが行きまして、そのような形での取り組み、参加願えないかというような話をさせていただきま。したがって、また今後いろんな形をとって行く中で、やはり中高生の部分を取り組んでいきたいというふうに考えております。

矢沢参与 では、今お話しのとおりですから、専門部会で検討の上、またその辺もしっかりと明記して、中学校、小学校の高学年も、やはり災害といったら自分がまずどうするのかというのは例えば心ある人はみんな思うわけですから、その辺も含めてやはり自助、共助、公助の立場でしっかりとやっていくことが必要かな、こんなことを思います。終わります。

小林委員長 ありがとうございます。では、松井さん。

松井委員 今出ました近所同士で支え合うということは非常に大事で、先ほどありました町会に入ってもらえない人が大勢いるという、この問題、これはコミュニティにも通ずるし、子育てにも通じる、すべてですよ。我々、今、地域の活動をやっていて、時々いろんな発言を不動産屋さんにするんですけども、不動産屋さんとか大家さん、アパートとかマンションを持っている方、こういう方がそういうところだけで入ってもらいたいということを言ってくれている大家さんもいるらしいんですね。大家さんで中には建てかえてくれる人もいるということなんです。その辺の問題をこれからちょっと詰めて、できればそういうものをもうちょっと強制力を持ってやれるようなことを考えていかないと、なかなか皆さんの願っているいろんなコミュニティがうまくいかないのかなというふうに思いますので、ちょうどいい機会なので発言させていただきました。

小林委員長 ありがとうございます。そろそろ時間が迫っておりますので、ここで、先ほどはちょっと中途半端になっちゃったんですが、防災のことにつきまして専門部会をつくるということを委員の皆さんにご承認いただいたということによろしいでしょうか。 ありがとうございます。

それでは、これから地域防災部会の委員の選任をしたいと思います。自薦、他薦、その前に私の方から提案させていただきますが、地域防災に関しまして町内会・自治会のかかわりが不可欠でありますので、そうした意味では宇賀神委員、長谷川委員、福本委員、渡辺委員には部会委員として参加していただきたいと思っています。また、高齢者福祉と子ども部会の部会長さんでした鈴木さんと目代さんにも関連が多い

ということがあると思いますので、委員に入っていただきたいというふうに思います。

そのほか、自薦、他薦という形で委員として入っていただくというふうになると思うんですが、自薦、他薦という形、どうでしょうか。特になければ、明日のコミュニティにも企画にも入らない、子ども部会、それから高齢者福祉部会が一応終わりになりましたので、そこに入っておられました方も明日のコミュニティと企画に入らない方は皆さんこの防災のところに入っていただくということでよろしいでしょうか、どうでしょうか、よろしいですか。そういうふうに委員を決めたいと思います。

委員の名前はどうか、区役所の方から言っていただけますか。

田邊総務企画課主幹 それでは、確認させていただきたいと存じます。お手元に名簿があるかと思うんですけれども、そうしますと、名簿の上から発表させていただきますと、宇賀神委員、亀ヶ谷委員、末澤委員、鈴木恵子委員、長谷川委員、福本委員、松本委員、目代委員、渡辺委員、以上9名ということでよろしゅうございましょうか。

小林委員長 以上でよろしいでしょうか。そして、私と両副委員長はオブザーバーという形でその会議には参加させていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、最後にこの委員の方々、残っていただいて委員長を決めたいというふうに思います。ありがとうございました。

(4)区民会議委員の任期について

小林委員長 あと次に、議事の4、区民会議委員の任期であります。昨年から実施になりました区民会議の委員につきましては任期が2年というふうにされておりましたけれども、委員の任期について事務局から説明をいただきたいと思います。

田邊総務企画課主幹 それでは、資料の7をごらんいただきながらご説明させていただきたいと存じます。委員であります皆様の任期についてでございますけれども、この資料7にもあるとおり、委員の皆さんの任期は2年ということでございまして、昨年、平成18年の7月1日から2年間ということですので、平成20年の6月30日までとなっております。今回、任期につきましては、区民会議条例の施行が18年4月1日ということもございまして、その施行後直ちに委員の公募等を行った関係から、7月1日スタートということになっております。

そういたしますと、今後の第2期、第3期の委員さんの任期につきましても2年置きということですので、7月1日からということで切りかえということになるわけでございますけれども、ここで事務局といたしましても、委員さんの任期の始まりと終わりがいつが一番適切なのかということを考えるに至りました。私ども行政側の理由で申しますと、年度の切りかえでございます4月1日を基準としますと区切りがよい

というのも1つでございますし、またさらに、翌年度の予算要求のスケジュールを考えましても、委員の改選につきまして、早い段階から活動をしていただければ、予算要求に反映できるのではないかとというメリットもございます。

また、委員の皆様の認識といたしましても、例えば平成18年、19年度の2年間委員を引き受けていただいたというような認識をお持ちの方もいらっしゃるようですし、また、宮前区の昨年度の活動スケジュールを見ましても、2月に18年度最後、第4回目の会議を開催し、3月には区民フォーラムも開催して1年間の区切りをつけたというようになっておりまして、既に年度を意識したような活動実績もございます。この実績を踏まえまして、今年度につきましても2月に、こちらの資料にもございまして、第4回目の最後の会議を開催しまして、願わくば3月に総仕上げの区民フォーラムを開催して有終の美を飾れば、4月から新しいメンバーにまた会議をゆだねることが可能ではないかということで、こういった流れも自然ではないかというふうに考えました。

そこで、事務局といたしましては、長い目でこの会議を見まして、委員の任期の始期、終期をどこで区切るのが一番よろしいのかということをご提議させていただきます。

小林委員長 ありがとうございます。委員の任期につきましては委員全員の了解のもとに変更が可能ということだそうです。企画部会でも委員の任期につきまして協議いたしましたけれども、区民会議の運営上、それから事業計画の流れ、そういうことを考えまして3月末というのが最もよい、次の委員の方がやりやすいようにした方がいいという意見でございました。ここで皆さんのご了解がいただければ、私たちの委員の任期を20年3月末までというふうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。特に反対がありませんので、ご了解が得られましたので、私たちの第1期の区民会議の委員につきましては3月の末ということにさせていただきます。それまではぜひ審議にご協力をいただきたいと思います。

大変申しわけありません、戻りまして、先ほど地域防災につきまして具体的な部会での審議を災害の発生前と発生直後の自助、共助に焦点を絞って議論をしていこうという話をちらっとしましたが、これにもう絶対限定しなきゃいけないというわけではないんですが、とりあえずこの発生前と発生直後のことについての議論を深めていただきたいと思いますというふうに思っておりますが、皆さん、委員の方、了承いただければ、そのような方向で防災の専門部会を審議していただきたいと思いますというふうに思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これはもうこれしかやっちゃいけないということではないというふうにご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、委員の方の了承をいただいたというふうにいたします。

4 その他

小林委員長 それでは、そのほか、事務局の方から何かございますでしょうか。

田邊総務企画課主幹 それでは、何点か簡単に配付資料等の説明をさせていただきたいと存じます。資料の8ということでございまして、前回3月に開催いたしました区民フォーラムのアンケート結果をつけさせていただきました。これにつきましては25名の方からのアンケートをいただいておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、2点目でございますけれども、お手元に配付してございます「地域の課題を解決してくれる団体大募集！」という資料がございます。これにつきましては、区では協働推進事業の一つといたしまして、地域の課題解決に向けて取り組んでくれる団体を今後募集していくということでございます。これにつきましては、この資料の中にもありますとおり、昨年度、区の課題としまして区民の皆様へ提案を呼びかけたところ、25件ほどの提案がございました。その中から趣旨に最も適しているものということで上位3つを抽出させていただきまして、今後の事業化につなげたいという状況でございます。その3つは何かと申しますと、1つが緑の保全、創出、育成に向けた市民活動団体のネットワーク化、緑の回廊マップづくりということ、それから2つ目が犯罪の抑止、景観保持に向けた落書き消し、それから3点目につきましては地域への参加機会の創出、中学生等からまちを題材に映像作品を募集するという3点を選定させていただきました。これに基づきまして、今度はこの提案を実現していただく受け皿をさらにコンペディションによって選考したいというふうに考えておりました。その作業をまさに今進めているということをご報告させていただきたいと存じます。

また、この3点以外に漏れたもの等につきましても、区が区民の皆様から把握しました区の課題としてお手元の資料5、6等の中に反映させております。

続きまして、3つ目の報告といたしまして、お手元に「川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想」という冊子物、こちらでございます。これを配付させていただきました。これにつきましては、昨年度、区民会議の中でもお話し合いの場を設けさせていただきましたけれども、本年3月にこのような形でまとまりましたので、一応資料としてご提供させていただいております。これにつきましては市の売店等におきましても有料で頒布をさせていただいているものでございます。

この中身につきましては、場合によりましては、区民会議からの要請があれば、まちづくり局の方ではいつでも出張してまいりましてご説明をするという体制を整えておるといってございまして、その辺のご要望をいただければ段取りを組みたいというふうには考えております。

それから、最後でございますけれども、お手元にございます宮前観光協会の設立と

ということでございます。お手元のチラシにもありますとおり、いよいよ観光協会設立ということで、来月、6月23日にこの設立総会を行うことが決定いたしました。今、それに向けまして鋭意準備を進めるとともに、会員の募集を行っております。きょう現在でございますけれども、個人会員111名、団体会員16名、法人会員7というような応募をいただいております。日々ふえ続けている状況でございますが、皆様の中にも趣旨にご賛同いただければ、ぜひ会員となって加入していただければ幸いと存じます。ということでご案内とさせていただきます。

小林委員長 ありがとうございます。何かご質問はございますでしょうか。はい、浅野さん、どうぞ。

浅野委員 浅野でございますけれども、どこで質問しようか、非常に迷っていて、それから、もともとがちょっとあいまいなことなので、それを確かめさせていただきたいというのがあって、地域防災計画の中に危険箇所のマップがあると思うんですけれども、資料の10です。「宮前区の急傾斜地崩壊危険箇所データ」、これは神奈川県の方で指定しているか何かで、神奈川県の方のホームページを見ればこれが載っているらしいんですが、ちょっとほかのある方から聞いたのでふたしかなので申しわけないんですけれども、市の方で開発許可があり、建築した結果、この危険箇所に指定されたところが初山地区かどこかであったような話に聞いているんですが、その市の建築許可なり開発許可がこういう危険箇所データをもとに許可をされているかと思うんですけれども、その結果として危険箇所に指定されたような話みたいな、そういうものがあるので、この危険箇所についての考え方を県が指定するんじゃなくて、市が積極的に検討を加えたらどうかという話をちょっとされている方がいらっしたんですけれども、これは市の方でも開発に当たってはこういうことを検討された結果、いわゆる許可を、建築許可なり開発許可なりをされているのでしょうか。それともそれはまた別に状況的に特に問題がないからということで、実際そういうので後から危険箇所として指定されたようなところがあるのかどうか、もしあれでしたら、次回までも結構ですの。

小林委員長 それはすぐ……。

田邊総務企画課主幹 ちょっとすぐに正確なお答えは難しいかと思っておりますので、次回の宿題とさせていただきます。

小林委員長 では、そのようにお願いいたします。

それでは、そろそろ終わりに近いんですが、今年度の区民会議での審議過程につきましては、地域防災と地域コミュニティの2つに絞って審議するという事に決まりました。皆様方のこれからの本当に汗をかいていただくようになるとは思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、あと参与の先生方でおくれて参られた浅野先生と石川先生、ちょっと自

己紹介方々。

浅野参与 どうも皆様、ご苦勞さまでございました。遅くなりまして申しわけございません。本日夕方から農業委員会が開催されておりまして、農業委員でございますので、現在、そちらに参加させていただいておりますので、おくれてしまいまして、大変申しわけございませんでした。いよいよ専門部会の声もこういうふうに届いてまいりまして、私自身、参与としてお聞かせいただきながら、議員や職員には思いつかない思い切った皆様のご意見をご期待しつつ、これからの活動を見守っていきたく思いますので、どうぞよろしく願いたいと思います。ご苦勞さまでございました。

石川参与 どうも遅参いたしました申しわけありませんでした。共産党の市議員をしております石川ケンジでございます。コミュニティの問題にしても、きょうの論議を聞いておりまして、広範な、また非常に即効果が出るということではないかと思いますが、こうした地道な取り組みの中でそういうことが育っていけばということで、その一助をぜひ私も担っていきたくというふうに思っております。よろしく願いたいと思います。

小林委員長 それでは、先ほど議員の方々との意見交換の場をつくるということにつきまして委員の方々の賛同を得ましたけれども、参与の方々にご意見を伺わなかったんですが、参与の方々もよろしいでしょうか、いかがでしょうか。 それでは、ぜひお時間をとっていただければありがたいというふうに思います。よろしく願いたいと思います。

それでは、時間が参りました。この辺で予定された議事は全部終了することができました。ありがとうございます。次回は区民会議、8月の上旬を予定しておりますので、お忙しいとは思いますが、よろしく願いたいというふうに思います。

長時間ありがとうございました。進行を事務局の方にお渡ししたいと思います。ありがとうございます。

司会 小林委員長、ありがとうございました。また、本日は委員、参与の皆様におかれましては、長時間にわたりまして熱心にご討議をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、最後になりますが、閉会に当たりまして、区長より一言あいさつをさせていただきますたいと存じます。よろしく願います。

区長 本当に長時間ありがとうございました。皆様からご提案いただいた課題解決策への取り組みにつきましても、区民の皆様方からご報告いただきましたし、また、私も行政の取り組みを紹介させていただきました。いよいよ本格的に解決に向かってこの区民会議が動き出したなということを実感としてきょうは感じさせていただきました。本当にありがとうございます。来年3月のゴールラインが非常に楽しみになってまいりまして、大いに期待をさせていただきたいと思います。

それから、明日のコミュニティ部会も論点の集約がなされて、今後これからの検討していく方向性がきちっと打ち出されましたので、これからの専門部会の論議に期待をさせていただきます。さらにはまた、地域防災についても新たな部会ができて、これから議論していただくと。

したがって、これからの残る3回の区民会議は、高齢者福祉と子育て支援への取り組みの報告と議論、そして2つの専門部会からのご意見、そして議論、この3本柱で進んでいくことと思われまますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、参与の皆様、今回は改選期でございましたけれども、引き続きこの区民会議に対するご助言、ご指導をいただきますようお願い申し上げます。閉会のごあいさついたします。本日は長時間ありがとうございました。（拍手）

小林委員長 それでは、地域防災の委員に選ばれた方はちょっとお残りいただきたいと思ひます。

それから、番外で大変恐縮ですが、鈴木さんが「タッチ」という情報誌をつくって、最新版で1000円ということをつくっていただきましたので、皆さん、協力をしていただきたいというふうに思ひます。ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。それでは、これをもちまして平成19年度第1回宮前区区民会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午後8時40分閉会